



30 福保保疾第1683号

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業指定医療機関指定書

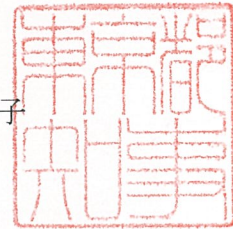
新宿区河田町8-1

学校法人東京女子医科大学

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業指定医療機関指定要領第3(3)の規定により、下記のとおり指定医療機関に指定します。

平成30年12月3日

東京都知事 小池百合子



記

1 指定医療機関の名称及び所在地

(1) 名称

東京女子医科大学病院

(2) 所在地

新宿区河田町8-1

2 指定年月日

2018年11月1日

(みなし指定期間：2018年4月1日から2018年10月31日まで)

3 その他

次に掲げる事項に該当したときは、申請等の手続が必要になります。

(1) 申請書に記載した内容に変更が生じたとき。

(2) 医療機関の業務を休止し、廃止し、又は再開したとき。

(3) 医療法、健康保険法、介護保険法又は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく処分を受けたとき。

(4) 指定医療機関を辞退するとき。